
第3回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和5年6月16日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年6月16日 午前9時開議

- 日 程 第 1 委員長報告
日 程 第 2 討論・採決
日 程 第 3 陳情審査報告
日 程 第 4 閉会中の継続調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

日 程 第 1	委員長報告
日 程 第 2	討論・採決
日 程 第 3	陳情審査報告
日 程 第 4	閉会中の継続調査の申し出について

出席議員(9名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|---------|
| 1 番 | 早 樋 徹 雄 | 2 番 | 伊 藤 好 晴 |
| 3 番 | 熊 谷 兼 樹 | 4 番 | 内 藤 眞 一 |
| 5 番 | 高 橋 英 次 | 6 番 | 安 部 誠 也 |
| 7 番 | 景 山 登 美 男 | 8 番 | 安 部 丘 |
| 9 番 | 平 石 玲 児 | | |
-

欠席議員(10番 戸谷ひとみ)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 那 須 和 博 書 記 山 内 孝 之

説明のため出席した者の職氏名

町	長	塚 原 隆 昭	副 町	長	奥 田 弘 樹
教 育	長	大 谷 哲 也	教 育 次	長	石 飛 幹 祐

総務課長	那須忠巳	防災危機管理室長	田村剛
まちづくり推進課長	藤原清伸	住民課長	永井あけみ
保健福祉課長	安部農	福祉事務所長	門脇貴子
産業振興課長	長島淳二	産業振興課総括監	本間康浩
建設課長	森山篤	建設課総括監	藤原一也
基幹支所長	深石尚志	会計管理者	高木ゆかり
病院事務長	高橋克裕	代表監査委員	那須照男

欠席した職員の氏名

なし

午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

10 番、戸谷ひとみ議員から欠席届が提出されており受理をいたしております。

日程第 1 委員長報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、委員長報告を行います。

委員長報告及び質疑に対する答弁は、発言席でお願いいたします。

はじめに、総務厚生常任委員会委員長、7 番、景山登美男議員。

○総務厚生常任委員長（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、景山議員。

○総務厚生常任委員長（景山 登美男） 7 番。

おはようございます。委員会審査報告を行います。

令和 5 年 6 月 16 日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。総務厚生常任委員会委員長、景山登美男。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第 2 号。件名、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）。審査の結果、承認。

承認第 4 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号））。承認。

議案第 36 号、飯南町農林業研修宿泊施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制

定について。原案可決。

議案第 37 号、財産（消防軽積載車）の取得について。原案可決。

議案第 42 号、令和 5 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）。原案可決。

議案第 43 号、令和 5 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 1 号）。原案可決。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

次に、教育経済常任委員会委員長、3 番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員長（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷議員。

○教育経済常任委員長（熊谷 兼樹） 3 番。

委員会審査報告を行います。

令和 5 年 6 月 16 日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。教育経済常任委員会委員長、熊谷兼樹。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

事件の番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第 38 号、財産（ペレット堆肥造粒機）の取得について。原案可決。

議案第 39 号、財産（5 t 級除雪ドーザ）の取得について。原案可決。

議案第 40 号、町道の路線変更について。原案可決。

なお、議案第 38 号について審査意見を付すことにいたしましたので、審査意見を述べます。
審査意見。議案第 38 号、財産（ペレット堆肥造粒機）の取得について。審査意見。

1. 一般競争入札を実施する場合、入札者が一人になることを避けるための努力を求める。
2. 脱炭素宣言をした町として、費用対効果だけに選択基準を置かず、脱炭素に資する機材の選択、事業の立案を求める。以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

次に、予算特別委員会委員長、5 番、高橋英次議員。

○予算特別委員会委員長（高橋 英次） 議長。5 番。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、高橋議員。

○予算特別委員会委員長（高橋 英次） はい。

おはようございます。委員会審査報告を行います。

令和 5 年 6 月 16 日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。予算特別委員会委員長、高橋英次。
委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第 3 号。件名、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 10 号））。審査の結果、承認。

事件の番号、承認第 5 号。件名、専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度飯南町一般会計補正予算（第 1 号））。審査の結果、承認。

事件の番号、議案第 41 号。件名、令和 5 年度飯南町一般会計補正予算（第 2 号）。審査の結果、原案可決。以上であります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

日程第 2 討論・採決

○議長（早樋 徹雄） 日程第 2、討論、採決を行います。

はじめに、同意第 8 号、農業委員会の委員の任命についてから同意第 21 号、同じく農業委員会の委員の任命についてまでの 14 議案に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 10 号））及び承認第 4 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号））に対する討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、承認第 5 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度飯南町一般会計補正予算（第 1 号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 36 号、飯南町農林業研修宿泊施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 37 号、財産（消防軽積載車）の取得について、に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 38 号、財産（ペレット堆肥造粒機）の取得について、に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 39 号、財産（5 t 級除雪ドーザ）の取得について、に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 40 号、町道の路線変更について、に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 41 号、令和 5 年度飯南町一般会計補正予算（第 2 号）に対する討論を行います。

す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 42 号、令和 5 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）及び議案第 43 号、令和 5 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 1 号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ただいまから、起立による採決を行います。

はじめに、同意第 8 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 8 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 8 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 9 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 9 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 9 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 10 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 10 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 10 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 11 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 11 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 11 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 12 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 12 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 12 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 13 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 13 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 13 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 14 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 14 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 14 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 15 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 15 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 15 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 16 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 16 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 16 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 17 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 17 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 17 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 18 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 18 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 18 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 19 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 19 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 19 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 20 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 20 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 20 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 21 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 21 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、同意第 21 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、承認です。

承認第 2 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第 2 号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 10 号））を採決いたします。本案に対する委員長報告は、承認です。

承認第 3 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第 3 号は、委員長報告のとおり承認され

ました。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号))を採決いたします。本案に対する委員長報告は、承認です。

承認第4号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第4号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度飯南町一般会計補正予算(第1号))を採決いたします。本案に対する委員長報告は、承認です。

承認第5号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第5号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第36号、飯南町農林業研修宿泊施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第36号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、財産（消防軽積載車）の取得についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第37号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号、財産（ペレット堆肥造粒機）の取得についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第38号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決さ

れました。

次に、議案第 39 号、財産（5 t 級除雪ドーザ）の取得についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 39 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 39 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号、町道の路線変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 40 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 40 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 41 号、令和 5 年度飯南町一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 41 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 41 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号、令和 5 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 42 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 42 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 43 号、令和 5 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 43 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 43 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 陳情審査報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、陳情審査報告を議題といたします。

教育経済常任委員会から陳情審査報告を求めます。教育経済常任委員会委員長、3番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員会委員長（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○教育経済常任委員会委員長（熊谷 兼樹） 3番。

陳情審査報告を行います。

令和5年6月16日、飯南町議会議長、早樋徹雄様。教育経済常任委員会委員長、熊谷兼樹。

陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、陳情第2号。付託年月日、令和5年6月6日。件名、小立神橋の欄干の改修整備及び架け替えを求める陳情。審査の結果、採択。審査の意見、なし。措置、町長へ送付。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

これより、討論に入ります。

陳情第2号、小立神橋の欄干の改修整備及び架け替えを求める陳情について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ただいまから陳情について採決いたします。

陳情第2号、小立神橋の欄干の改修整備及び架け替えを求める陳情についてを採決いたします。この陳情に対する委員長報告は、採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（早樋 徹雄） 日程第4 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務厚生常任委員会委員長、教育経済常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、及び議会運営委員会委員長から目下、それぞれの委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（早樋 徹雄） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議長のお許しをいただきました。閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

今月6日に開会した本定例会であります。議員各位には、連日にわたり慎重にご審議をいただき、ただ今は、提案いたしました全議案につきまして、原案どおり可決をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

今年は例年より8日早く、先月末に梅雨入りしたところですが、その後は、降雨量も少ないようではありますが、梅雨模様の天候が続いております。

これから梅雨末期の豪雨も心配されるところで、避難指示等を発令した際には、先般実施いたしました防災訓練で確認いただいた避難行動や、情報伝達の成果が生かされればと思っております。

5類へと移行いたしましたこの新型コロナウイルスについては、今月に入り、町内でも感染者が少しずつ増え、広がる傾向にもあるようであります。

ワクチン接種をこの週末から行いますが、この希望者もですね、減少傾向にあるようであります。重症化を防ぐことから、接種していただけるようにですね、町としても啓発を続けてまいります。

なお、本定例会補正予算で可決いただきました、町民の暮らしに直結する物価高騰対策として行う、低所得世帯への給付金支給事業、そして、元気回復券の配布、販売などにつつま

しては、速やかに実施してまいります。

最後になりましたが、今定例会の本会議、また委員会を通じていただきましたご意見、ご指導につきましては、今後の予算執行、並びに日々の事務事業の推進に、また、今後の施策の立案など行政執行に生かすよう努力してまいります。

本格的な梅雨を迎え、体調を崩しやすい時期にもなりますが、くれぐれもご自愛いただきますようお願いし、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄）

以上で本日の会議を閉じます。

これで、令和5年第3回飯南町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前9時34分閉会
